



新勤評反対訴訟団ニュース 第23号

08年 9月 27日
新勤評反対訴訟団
事務局

〒530-0047
大阪市北区西天満4丁目
3-3 星光ビル1階
連絡先：06-6311-1250

新勤評反対訴訟 第11回法廷・法廷後集会報告 遂に結審。判決は12月25日(木)午後1時30分。 職場と市民の力で橋下府政と 評価・育成システムを破綻においこもう

9月19日、新勤評反対訴訟の法廷はいよいよ結審を迎えました。開廷時すでに傍聴席は満員。遅れてきた原告を入廷させるため、支援者の方には席を譲って頂きました。早くから参加下さったのに申し訳ないことです。改めてお詫び致します。

さて、開廷後、裁判長は双方の準備書面・証拠書類を確認。双方が弁論を尽くしたことを確認した上で弁論終結を宣言。判決は12月25日午後1時30分からと宣告。わずか5分の法廷でした。

合理的に説明できないものがある限り闘い続けることを宣言

弁護団挨拶

場所を変えて始まった法廷後のまとめ集会には約120名の原告・支援者が参加しました。

最初に原告団長が挨拶。最初、孤独・不安感を感じながら始めた裁判が、勝利の確信の持てる裁判へと発展したことを振り返り、職場・地域に大々的に成果を広めていくこと、頑張っていくことを確認しました。

次いで弁護士が立ち、判決がどうであろうと控訴が始まるだろうと場を引き締めた後、裁判を始めた時点から現在に至るまでを概括しました。私たちは当初システムが不当な支配であることの確信はあったものの、システムそのものの矛盾はまだ示し得ていませんでした。きっかけを作ってくれたのはある学者の博士論文でした。それによって、校長が各教員と個人面談で1対1の図式を作るようなことは学校現場ではあってはならないこと、同僚同士が自主的に教育を創造する教育の本質と相容れないシステムであることが確認できたのです。このシステムの第一印象は、子どもが不在のものであることでしたが、今や司法改革といい裁判員制度といい、国民不在の、いわば「足のない幽霊」のような攻撃が上から強まっています。この闘争は教育に民主主義を取り戻す、民主主義的な教育を取り戻す、子ども不在の教育から子どものための教育を取り戻すものです。この裁判の中で、内容は完全に私たちが勝ったと思っています。府は最後にはまともに反論できなくなりました。しかし判断するのは裁判所です。25日の結果がたとえ良くなくても、闘い続けることは出来ますし、展望はありま

す、合理的に説明できないものがある限り闘い続けましょうとの力強い言葉で弁護士は締め括りました。また質問に答えて、控訴審とは何か、一時金の訴えは控訴審後も続くこと等の説明がありました。

これからが本格的な闘い。いかなる判決が出ようと攻勢に出よう 陳述者発言、事務局提案

続いて陳述書提出者が発言しました。これからが闘いだと思う、なぜならまだ私たちの声は市民に届いていない、府民自体に裁判であきらかになったことを伝えなければならないからだ、と述べました。よき人がよき教員になって戦前、自分の母を軍国主義少女にしたように、恐れるべきは今では、真面目な教員が一生懸命に仕事をして自分も競争を煽り、競争原理第一を子どもたちに反映させ、まじめに格差社会を是とすることだということです。

事務局長が次いで立ち、「さあこれからはその通り。」、大阪府下5万人の教職員のほとんどはまだ裁判の成果を知らない、と続けました。私たちはいわば法廷の場を借りて府教委交渉を続けてきたわけであり、この成果を誰にでもわかるような形にしたい、これを持ってこれを使ってこう運動を拡大しようということを、みんなが集まる場で議論したいと提案しました。「とんでもない」橋下の

下、「解任」された教育委員でさえ「独裁者」と呼ぶ橋下の下で、私たちは新勤評でもの申しているのです。10月に訴訟団会議で方針を確定し、判決の前、12月府議会前の11月に大きな集会をやるかと続けました。そのためには全体の知恵が欲しい、現場からの声が欲しい、判決の際には傍聴席があふれる程の人々の結集をはかりたい、と締め括りました。

橋下に対する怒りが噴出。橋下「改革」との闘いの結合を



会場からの発言

この後、意見交換となり会場から計4名が発言しました。要旨は以下のようなものでした。

橋下は全国学力テストの結果を利用して大阪の教育に介入しようとしている。やり方は財政を使った「恫喝」と「悪玉」を作り上げて要求を実現しようというものだ。府教委は橋下の公開要求拒否をわずか二日でひっくり返し、「大阪の教育力」向上プランなる、橋下の「大阪維新プログラム」での教育政策を全面的に取り入れた案を発表した。ここで問題点を二つ指摘すると、一つは習熟度別学

習の導入。学力テストを利用して、学力向上のためのP D C Aサイクルを作るというもの。今一つはまさに教員の評価システムである。府教委はシステムを若手教員の指導、管理職の育成、「がんばる教員」の支援に使い、さらに人事にまで反映するとしている。これらが12月議会で審議され予算化されようとしているのだ。

二つ問題を指摘したい。一つは学力テストの公開問題。敵をつくってせめるやり方を橋下はする。公開は、ハンディを抱えた生徒たちへの攻撃でもある。「がんばっている教員」というが、「がんばる」の指標は橋下のプランを支持するか否か。知事、府教委に一言もの申そう。二つめは、一方で成果主義は民間ではうまくいっていないということ。適用範囲を見直すべきだ、職務・産業によっては見直すべきだという声もある。では学校現場ではどうなのだ。

担任している生徒たちに裁判に行ってくると言って出てきた。今いかなる結論が出ようとやる気を出している。何とか橋下をギャフンと言わせたい。このまま橋下を、ほおっておいて良いものか。この裁判は教育内容を歪めさせないものとしてあったので参加したが、もう一つ労働者としてまともに仕事がしたい、まともな働き方を取り戻したいという気持ちからも参加した。今「蟹工船」が使い捨て労働のように扱われている人々の間で売れているという。一人の首切りも許してはならない。そういう意味から高校現場での非常勤・非正規職員の首切り問題に取り組んでいる人の声を聞きたい。

首切りを許さぬ闘いを支援する立場から発言する。今高校現場で教務事務補助員、実習助手代替の非常勤職員346名全員の首切りが行われようとしている。橋下は、これら職員が府独自のものだから止める、制度そのものをやめるから全員解雇だというのだ。府教委は当該校の校長に、口頭で解雇を当該職員に伝えるよう、すでに通知を出している。非常勤職員の反対集会も企画されている。これに連帯したい。

このように橋下政策に対する怒りが次々に表明されました。事務局も最後に、私たちはまさに「大悪人」橋下を被告とした裁判を闘ってきたのだが、橋下の政策は許せないと言う人が着実に増えている、これを背景に反対の世論作りを進め、力関係をひっくり返そうという力強いまとめを行いました。

12月25日いよいよ判決。原告、支える会会員をはじめ支援者、協力者の最大結集をお願いします。

投稿

大阪府教委評価・育成システムの機能強化を打ち出す。

「大阪の教育力」向上プラン

パブリックコメント(府民の意見募集)に

反対の声を届けよう!

橋下知事と大阪府教委は、全国学力テストの結果と公表圧力を利用して、教育内容への全面的な介入を始めています。9月12日、「大阪の教育力」向上プラン(素案)として、その全貌が公表されました。そもそも「大阪の教育力」向上プランは、大阪府教委が改悪教育基本法に沿って今後10年間の教育ビジョンを示すために作成していたものでした。そこには、改悪教育基本法の「教育の目標」にある愛国心と道徳教育の強化、「伝統と文化教育」と規範意識等が強調されていました。橋下知事は、

「全国学力テストショック」をテコにして、自らの「重点政策」（習熟度別学習、大阪府学力テスト、大阪版「夜スベ」、「日本一の公立高校作り」など）をこのプランの中に持ち込みました。「大阪の教育力」向上プランは、改悪教育基本法の具体化を進めたい大阪府教委と、教育を競争主義に投げ込み「吹きこぼれ対策」を行いたい橋下知事がタッグを組んで作り上げたものです。

「大阪の教育力」向上プランの基本方針には、競争主義の「学力向上策」と並んで「教員の力を高めるとともに、指導が不適切な教員を現場からはずします」とあります。そのために評価・育成システムを、「がんばっている教員」に対して「評価を的確に(昇給・勤勉手当)反映」するものに強化しようとしています。具体的には、校長や教育委員会にとっての「がんばっている教員」、すなわち校長の教育目標を進んで実行し、学校全体を引っ張る教員への給与反映幅を拡大し、「人事における各段階の任用要件」とすることを狙っています。さらには、若手教職員の「指導・育成」、「将来管理職になる教員の育成」などにも活用することが提案されています。同時に、「指導が不適切な教員への対応」として「分限免職の実施」が盛り込まれています。

府教委は、私たちが裁判で訴えてきたことを完全に無視し、校長による上意下達为学校支配と多様な教育の否定、教職員の協同性の破壊を、より露骨な形で進めようとしているのです。子どもたちにますますしわ寄せがいくことになりかねません。

今後府教委は、9月府議会に「大阪の教育力」向上プラン(素案)を提示し、12月には正式なプランとして完成させようとしています。来年の2月議会で予算化し、4月からは実施段階に入るつもりです。評価・育成システムの強化には、教育委員会での「規則」の改訂など法的な整備も必要となります。

早急に反対の声を上げていかなければなりません。現在、府教委は、「大阪の教育力」向上プラン(素案)についてパブリックコメントによる意見募集(9/24~11/30)をしています。大阪府教委のHPに、「大阪の教育力」向上プラン(素案)全文と意見の届け方が掲載されています。是非、大阪府教委の新しい教育プランを読み、様々な立場から意見を送ってください。

(原告 I)

カンパをお願いします。 訴訟団は2006年10月に結成されて以来、2年目になり、多くの原告・支える会会員・支援者を中心に1000人をこえる大きな組織になっています。その為、毎回の裁判後の集会会場や、裁判資料等を原告・支える会会員等関係者に送付する為に多くの費用がかかっています。それ故恒常的に赤字の状態です。皆様の訴訟団へのカンパを下記までお願いします。

郵便振り込み番号 00950-0-252496 加入者名 評価育成システムに反対する会

「新勤評反対訴訟」Webサイト

<http://www7b.biglobe.ne.jp/~kinpyo-saiban/>

裁判日程 次回 判決です！！

大阪地方裁判所 地下鉄御堂筋線・京阪電車 淀屋橋駅下車

第12回 法廷 12月25日(木) 1:30pm~

大阪地方裁判所 202号法廷